

平成 30 年 12 月 10 日

各 位

会 社 名 KTC (京都機械工具株式会社)

代表者名 代表取締役社長 宇城 邦英

(コード:5966 東証第2部)

問合せ先 総務部長 竹内 昇 電話番号 (0774) 46-3700

「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、平成30年12月10日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

「指名委員会」及び「報酬委員会」は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等(執行役員含む)の指名や報酬等に関する意思決定に際して、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保するとともに、これらの事項に関するプロセスの透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としています。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、次の事項の審議・答申を行います。

- (1) 指名委員会
 - ① 取締役候補の選任および取締役の解任に関する株主総会議案
 - ② 代表取締役、取締役社長の選定・解職
 - ③ 役付取締役の選定・解職
 - ④ 執行役員の選任・解任
 - ⑤ 役付執行役員の選定・解職
 - ⑥ 上記①から⑤に関連する事項で、取締役会が必要と認めた事項
- (2)報酬委員会
 - ① 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等
 - ② 取締役(監査等委員)の報酬限度額(株主総会決議事項)
 - ③ 執行役員の報酬等
 - ④ 上記①から③に関連する事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

「指名委員会」及び「報酬委員会」は、いずれも取締役会で選定された3名以上の取締役を委員として構成し、その半数以上は社外取締役とします。なお、委員長はそれぞれの委員会の決議により選定いたします。

4. 設置日

平成 30 年 12 月 10 日